

地域公共交通計画の期間延長について

1 提案の趣旨

本市における次期地域公共交通計画の策定に関し、より実効性の高い計画を策定するため、策定スケジュールの見直し及び現計画期間の延長を行うものです。

なお、本計画は国庫補助金（フィーダー系統補助金）の交付要件に関わるものであり、本市が現在運行しているデマンド型乗合タクシー及びシャトルバスの安定的な運行を継続するため、補助金要件を遵守した計画期間の確保を前提としています。

2 スケジュールの見直しについて

公共交通を取り巻く環境は、運行事業者の人手不足をはじめ、前年度の想定を大きく超えて厳しさを増しています。

この状況下において、持続可能な交通網を構築するためには、拙速な計画策定ではなく、地域ニーズの詳細な把握、需給バランスの再検証、さらには法改正を踏まえた新たな移動手段の導入検討など、検討項目を深化させる必要があります。

以上の理由から、検討期間を十分に確保し、より精度の高い次期計画を策定するためのスケジュール変更を行うものです。

3 計画期間の変更（案）

現計画期間：令和3年度～令和8年度

変更後：令和3年度～令和9年度（1年間延長）

4 計画期間の変更に伴う地域公共交通計画の変更（案）

資料4のとおり

5 計画期間及び次期計画策定スケジュール（イメージ）

年度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
当初	計画期間	加須市地域公共交通計画					第2次加須市地域公共交通計画						
	次期計画策定期間												
変更案	計画期間	加須市地域公共交通計画					延長	第2次加須市地域公共交通計画					
	次期計画策定期間												
国庫補助事業期間	各年度 10月1日～9月30日												

策定作業イメージ：令和8年度 データの収集・分析、事業者協議

令和9年度 次期公共交通計画案の策定、パブリックコメントの実施

6 協議事項

上記に基づく「地域公共交通計画の期間延長」について、ご協議をお願いします。